

岩手県告示第218号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち復興防災部に係るもの（令和3年岩手県告示第271号）の一部を次のように改正する。

令和4年4月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
課名	事業名	課名	事業名
復興くらし 再建課	地域基幹産業人材確保支援事業費補助、沿岸地域起業者等成長促進費補助、災害援護資金貸付金利子補給補助、被災者生活再建支援金支給補助、被災者住宅再建支援事業費補助及び被災者の参画による心の復興事業費補助	復興くらし 再建課	地域基幹産業人材確保支援事業費補助、 <u>水産加工業DX推進事業費補助</u> 、沿岸地域起業者等成長促進費補助、災害援護資金貸付金利子補給補助、被災者生活再建支援金支給補助、被災者住宅再建支援事業費補助及び被災者の参画による心の復興事業費補助
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			